

決 算 報 告

2025年度・第29期
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

公益財団法人日弁連法務研究財団

I 事業報告

1 事業報告（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(1) 法人及び各事業の活動全般について

公益財団法人日弁連法務研究財団（以下「当財団」という。）は、法及び司法制度の研究並びにこれらの研究に対する助成、法律実務に携わる者の研修、法に関わる情報の収集・管理・提供、その他これに関連する事業を行うことにより、法及び司法制度の研究の深化並びに法律実務の改善を図り、もって法の支配の確立に寄与することを目的として活動を進めてきた。

当財団の第29期（2025年度）は、前期に続き、会員増強及び各事業活動の充実に向けて取り組んだ。法人及び各事業の活動全般にわたる概要を冒頭に報告する（各事業の詳細は後述する。）。

① 会員増強について、当財団の財政的基盤を固め、事業の拡大につなげるために、次のような取組を行った。

ア 全国8弁護士会連合会の定期大会が開催される機会に、例年2ないし3地域を選んで当該地域の当財団地区会や当該弁護士会連合会の役員・研修委員等と地域における会員増強や研修の在り方等について意見を交換し、入会のお願いをしてきた。当期は、盛岡市で開催された東北弁護士会連合会定期弁護士大会、旭川市で開催された北海道弁護士会連合会定期大会及び宮崎市で開催された九州弁護士会連合会定期大会に合わせて、現地で会員増強を含めた課題について意見交換を行ったほか、それ以外の地域における定期大会にも役員が出席し、当財団の案内資料を配布してその活動を広く紹介するなどした。

イ 当財団の個人会員の多くが弁護士であることを踏まえ、従来から、新規登録弁護士研修その他の研修会などの場で当財団の案内を行ってきた。当期も研修会に際し当財団の紹介及び入会の案内を行った。

ウ 会員専用ホームページ内に掲載する会員限定の研修動画の一層の充実を図るなどして、会員となるメリットを強化する取組を行った。

エ 当財団の活動をより多くの方に広く知っていただくために、第一東京弁護士会の協力を得て、同会会報「ICHIBEN Bulletin」（令和7年10月号）に当財団の活動を紹介する特集記事を掲載していただいた。

② 研究事業について、新規に開始した研究は、2021年度が6件、2022年度が4件、2023年度が7件、2024年度は7件であった。当期（2025年度）は8件の研究を開始した。

また、当期は、旧優生保護法補償金等支給法第33条に基づく調査及び検証等業務を衆議院及び参議院から受託したほか、第1回「若手会員のための論文募集」を実施した。

③ 研修事業について、関東弁護士会連合会と毎年共催している法務研修のほか、第一東京弁護士会（総合法律研究所 I T 法研究部会）との共催によるシンポジウム、全国各地における地区研修など、多くの研修会を開催した。

④ 情報提供事業について、会報『JLF NEWS』の発行や『法務速報』（判例情報メールマ

ガジン）の配信を行った。また、研修案内などを会員にメールで周知したほか、X（旧Twitter）でも情報を発信した。

- ⑤ 試験事業について、商事法務研究会と共に法学検定試験を実施し、法科大学院協会と共に共通到達度確認試験を実施した。
- ⑥ 法科大学院認証評価事業について、2025年度は認証評価の実施はなかったが、5巡目に向けて「法科大学院評価基準」及び「法科大学院評価基準－解説」（以下「評価基準等」という。）の改定作業等を行った。
- ⑦ 民事判決のオープンデータ化に関して、民事判決データの管理及び利活用に当たり検討すべき課題・対応策についての検討を継続した。民事裁判情報の活用に関する法律（令和7年法律第49号）の制定を受けて、2026年1月27日から、法務省において民事裁判情報管理提供業務を行う指定法人の公募が行われ、これに応募した。

(2) 評議員会・理事会等の開催

① 評議員会

第29期（2025年度）定時評議員会を2025年6月9日に開催し、第28期決算を承認したほか、定款を変更し、理事6名及び監事1名を選任するなどした。なお、2025年4月から公益法人制度が改正され、公益法人においては、自律的にガバナンスの充実を図ることが求められているところ、当財団では、外部理事及び監事として弁護士や公認会計士といった法律問題や会計処理に精通した専門家を多く選任しており、ガバナンスの強化を図っている。また、評議員会の構成員である評議員の選任及び解任については、「評議員選考委員会」（定款第11条）において、選任及び解任を行っており、理事がその選任に実質的な影響力を行使するような不当な関与を排除している。

② 理事会

第29期（2025年度）中、Web会議システムも併用して下記期日に理事会を7回開催し、研究申請採否の審議、研修計画の検討及び要綱の制定等を行った。第7回理事会においては、第30期（2026年度）事業計画・収支予算の審議・議決を行った。

第1回 2025年4月25日

第2回 同年5月19日

第3回 同年6月9日

第4回 同年9月16日

第5回 同年11月18日

第6回 2026年1月22日

第7回 同年3月17日

③ その他の会議・意見交換等

日常の組織運営を遂行するため、理事会を開催しない月（8月を除く）に常務理事・事務局合同会議を開催した。

2025年7月18日には、各地区会等から推薦された地域委員を交え、Web会議システムを利用して拡大地域委員会を開催した。

また、2025年7月4日に盛岡市で開催された東北弁護士会連合会定期弁護士大会、同月25日に旭川市で開催された北海道弁護士会連合会定期大会、及び同年10月24日に宮崎市で開催された九州弁護士会連合会定期大会に合わせて、それぞれ弁護士会連合会との懇談会（地域委員会）を開催し、地元役員・研修委員等と意見交換を行った。

(3) 規則等の制定・廃止・改正

第29期（2025年度）中、理事会において、次の規則等の制定及び改正を行った。

- ① 会計規則（2025年9月16日改正）
- ② 旧優生保護法補償金等支給法第33条に基づく調査及び検証等会議運営要綱（2025年9月16日制定）

(4) 会員数

決算期末日現在の会員数、前期末比増減は下表のとおりである。

会員数	当期末	前期末	増減	入会	退会
会員 弁護士 *	3,342	3,382	-40	121	161
一般	146	161	-15	8	23
計	3,488	3,543	-55	129	184
法人	21	21	0	0	0
総合計	3,509	3,564	-55	129	184

* 弁護士であった者を含む。

(5) 事業の実施状況

① 研究事業

ア 研究課題の進行

第29期（2025年度）中に、新規研究8件（研究主任は弁護士4・研究者4からの申請）を開始し、設立以来の研究課題は、のべ189件に至った（期末日現在の継続課題は15件）。研究期間は原則1年間とし、研究成果は、当財団の紀要『法と実務』又は『JLF叢書』として公刊するものとしている。

当期中に新規に開始した研究課題は、下表のとおりである（番号182の研究については、研究始期が2025年1月1日であるため掲載していない。）。より一層の研究事業の充実を図るため、日本弁護士連合会が発行する機関雑誌『自由と正義』に研究テーマを募集する広告を掲載した。

番号	テーマ	研究始期
181	家族共同破産の実情調査とその理論的・実務的課題の研究	2025年4月1日
183	東南アジアにおける「ビジネスと人権」のための	2025年4月1日

	ネットワークの構築：プロボノ活動の可能性と課題	
184	精神障害者に関する国際人権基準の研究―障害者権利委員会個人通報事案の分析を通して―	2025年5月1日
185	超高齢社会における「代理」再考～統一書式の活用によるチーム支援・ホームロイヤー普及の可能性～	2025年6月1日
186	スポーツ賭博とスポーツ八百長の現状分析およびマコリン条約を締結した場合における日本国内の影響	2025年7月1日
187	旧優生保護法補償金等支給法第33条に基づく調査及び検証等	2025年7月22日
188	手続利用者からみた民事訴訟制度の評価と課題―2021年民事訴訟利用者調査二次分析	2025年10月1日
189	拘禁刑時代の量刑弁護のあり方をめぐる調査研究	2026年2月1日

イ 法定研修（能力担保研修）の教材作成等

弁護士法第5条の規定による弁護士資格付与研修、司法書士法、社会保険労務士法及び土地家屋調査士法の各規定による「司法書士特別研修（簡裁代理）」「能力担保研修（社会保険労務士・土地家屋調査士のADR代理）」について、各会との間の委託契約に基づき、各研修にふさわしい教材及び教え方の研究を継続した（土地家屋調査士研修については研修後に実施する考査問題の作成・採点を含む。）。

ウ 研究成果の公刊・公表

第29期（2025年度）中、紀要『法と実務』第19号（第143号研究、第155号研究の研究成果）を2025年8月に公刊したほか、一部の研究についてホームページに報告書等を掲載した。

エ 滝井繁男行政争訟奨励賞の表彰事業

2015年度に設置した滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金をもとに研究事業の一環として、「滝井繁男行政争訟奨励賞」を設立し、表彰事業を行っている。第7回受賞者を、研究部門は須田守氏（京都大学大学院法学研究科教授）、実務部門は宇賀克也氏（元最高裁判所判事）に決定し、2025年12月18日に大阪市で授賞式を開催した。

オ 旧優生保護法補償金等支給法第33条に基づく調査及び検証等業務

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律（令和6年法律第70号）第33条において、国は「旧優生保護法に基づく優生手術等及び旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等に関する調査その他の措置を講ずるとともに、当該措置の成果を踏まえ、当該事態が生じた原因及び当該事態の再発防止のために講ずべき措置についての検討及び検討を行うもの」とされた。

国会において、上記調査及び検証等業務は、旧優生保護法の制定及び執行の経緯等

に鑑み、適切な第三者機関に委託することとされたため、過去にハンセン病事実検証調査事業の委託を受けた経験を有する当財団が、当該第三者機関として、2025年7月22日付けで衆議院及び参議院から受託した。

26名の検証委員で構成される旧優生保護法問題検証会議の第1回会議を10月1日に開催し、更に3つの分科会を設置した。

カ 若手会員のための論文募集

研究事業の一環として、若手の法曹実務家や研究者による調査研究活動を奨励し、次世代を担う優れた人材の育成を支援するとともに、当財団の活性化と研究事業の発展を目指すことを目的とし、第1回「若手会員のための論文募集」を実施した。

2025年9月30日の提出期限までに、10名の会員から応募があり、12月に、優秀賞2名、奨励賞3名への授賞（最優秀賞は該当者なし。）を決定した。2026年1月22日に表彰式を開催した。

② 研修事業

Web会議システムを積極的に活用しながら、多くの研修会・シンポジウム等を開催した。多くの研修会では、ホームページに掲載案内を掲載して周知するとともに、YouTubeやXなどでも積極的に情報を発信しており、広く社会に開かれたシンクタンク機能を有する総合的な研修・研究機関として、幅広い分野の様々な方に多く参加いただけるよう努めた。

ア eラーニング「入門・企業法務」

（日本弁護士連合会及び一般財団法人会計教育研修機構と協力して制作）

- ・第1回「企業法務の概要」
- ・第2回「リスクマネジメント」
- ・第3回「戦略法務」

配信日：2025年7月1日～

実施方法：ウェブ配信

講師等：横山和俊（味の素株式会社 法務・コンプライアンス部 トップサポート・ガバナンスグループ長）、早川拓司（カゴメ株式会社 コーポレート企画本部 法務部長）、片岡義広（弁護士）、高麗千二郎（サントリーホールディングス株式会社 グループガバナンス本部 法務部長）、深山美弥（弁護士）、荒張健（公認会計士）、栗島大輔（富士通株式会社 ビジネス法務・知財本部 ビジネス法務部 エグゼディレクター）、和田進太郎（KDDI株式会社 総務本部 法務部長）、土取義朗（弁護士）

イ シンポジウム「労働者と情報」第1回「労働者の個人情報」

開催日：2025年7月17日

実施方法：ウェブ配信

講師等：渡邊涼介（弁護士）、末啓一郎（弁護士）、安藤広人（弁護士）

ウ 会社法講演会

（東京弁護士会主催、財団共催）

- 開催日：2025年7月24日
実施方法：会場（弁護士会館）開催及びウェブ配信
講師等：藤田友敬（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
- エ シンポジウム「労働者と情報」第2回「情報管理と労働者」
配信日：2025年12月11日～
実施方法：ウェブ配信
講師等：小原邦智（株式会社エルテス）、桑原俊（弁護士）、中山達夫（弁護士）
- オ 法務研修
開催日：2026年1月31日
実施方法：会場（ホテルレイクビュー水戸）開催及びウェブ配信
テーマ／講師等：「裁判とAI支援：転換期の法実務」／太田勝造（明治大学法学部教授、東京大学名誉教授）、「弁護士実務とAIの活用法と注意点」／松尾剛行（弁護士）
- カ シンポジウム「変わる弁護士業務！生成AI利活用実践講座」
開催日：2026年3月4日
実施方法：ウェブ配信
講師等：丸山修平（弁護士）、孫彦（弁護士）、室田豊（OpenAI Japan合同会社）、谷真人（弁護士）、前田拓郎（弁護士）、犬飼貴之（弁護士）、太田勝造（明治大学法学部教授、弁護士、東京大学名誉教授）
- キ 地区研修会
- ・北海道地区勉強会「家事事件実務に関する勉強会」
開催日：2025年6月3日
実施方法：ウェブ配信
講師等：辻本千明（札幌家庭裁判所裁判官）
 - ・名古屋地区知的財産セミナー「侵害行為の『規範的評価』について～ドワンゴ最高裁判決を中心に～」
開催日：2025年6月11日
実施方法：会場（愛知県弁護士会館）開催及びウェブ配信
講師等：清水節（弁護士）
 - ・北海道地区研修会「民事訴訟の実務に関する研修会」
開催日：2025年7月2日
実施方法：会場（札幌弁護士会館）開催
講師等：山原佳奈（札幌高等裁判所裁判官）
 - ・北海道地区勉強会「交通事故損害賠償請求事件に関する勉強会」
開催日：2025年7月30日
実施方法：会場（札幌弁護士会館）開催
講師等：向井諭（弁護士）
 - ・東北地区研修会「施行が迫る改正マンション法 実務はどう変わる」

開催日：2025年11月20日

実施方法：会場（仙台弁護士会館）開催及びウェブ配信

講師等：佐藤元（弁護士）

- ・北海道地区講演会「宇賀克也先生ご講演会」

開催日：2025年12月22日

実施方法：会場（グランドメルキュール札幌大通公園）開催

講師等：宇賀克也（弁護士）

- ・九州地区研修会「民事事実認定の実務と立証の工夫」

開催日：2026年1月9日

実施方法：会場（佐賀県弁護士会館）開催及びウェブ配信

講師等：加藤新太郎（弁護士）

- ・名古屋地区知的財産セミナー「商品形態の保護－知的財産法制の横断的検討－」

開催日：2026年2月10日

実施方法：会場（愛知県弁護士会館）開催及びウェブ配信

講師等：茶園成樹（大阪大学大学院高等司法研究科教授）

- ・中国地区研修会「新法制定に伴う譲渡担保権の利用」

開催日：2026年3月3日

実施方法：会場（岡山弁護士会館）開催及びウェブ配信

講師等：道垣内弘人（専修大学専門職大学院法務研究科教授）

③ 情報提供事業

ア 会報『JLF NEWS』の発行

第29期（2025年度）中に、当財団の会報『JLF NEWS』（1998年7月創刊）の第90号（2025年6月）、第91号（同年10月）及び第92号（2026年2月）を発行した。

イ メールマガジン『法務速報』の配信

裁判所ウェブサイトや書籍に掲載されている最新判例の要旨や新法令・新刊書等の情報を項目別に紹介する会員向け月刊メールマガジン『法務速報』（2001年5月創刊）の第287号（2025年4月）から第298号（2026年3月）までを配信した。

ウ ホームページの運営

当財団の紀要ほか編集書籍の発行や当財団が実施する地区研修会・シンポジウム等の案内を始めとして、各事業年度の事業・決算報告、『JLF NEWS』のバックナンバー、適宜の情報提供を継続した。また、前期に続き、YouTube公式チャンネルを活用して研修動画の配信を行った。

④ 試験事業

ア 法学検定試験の実施

公益社団法人商事法務研究会と共催する法学検定試験委員会において、法律学の知識・能力の客観的到達度を測る「法学検定試験」（2000年開始）を2025年11月30日に実施した。なお、成績が優秀な個人・グループ・団体を対象とする法学検定試験表彰式を2026年3月3日に東京都の法曹会館にて開催した。

イ 共通到達度確認試験の実施

法科大学院協会と共催する共通到達度確認試験管理委員会において、法学未修者の教育の質の保証の観点から各法科大学院が客観的かつ厳格に進級判定を行い、学生に対する学修・進路指導の充実を図る基礎とし、学生自身においても全国レベルでの比較の下で自己の学修到達度を自ら把握し、学修の進め方等を見直すことを可能とすることを目的として、第7回目となる共通到達度確認試験を2026年1月11日に実施した。

⑤ 法科大学院認証評価事業

ア 認証評価

2025年度は認証評価の実施はなかった。

イ 5巡目に向けた評価基準等の改定作業

4巡目の認証評価は2023年度で終了したことから、2026年度からの5巡目に向けて、評価基準等の改定を検討するために評価委員会内にワーキンググループを設置し（2024年6月21日第93回評価委員会承認）、評価基準等の改定作業等を行った。

その後、評価基準等の改定案について、評価委員会及び認証評価会議の承認が得られたため、2025年3月10日から同年4月11日までの間、パブリックコメント（意見公募手続）を実施した。

寄せられた意見を踏まえ、評価委員会及び認証評価会議において、更に審議を行い、2025年6月26日付けで評価基準等を改定した。

なお、評価基準等を改定した場合、学校教育法第110条第5項の規定により、文部科学大臣への届出が必要となるが、2024年12月13日に公布され、2025年4月1日から施行された「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第33号）」及び「認証評価機関の認証の申請及び届出に係る手続等に関する規則（令和6年文部科学省令第34号）」により、認証評価機関の認証の申請及び届出に係る手続等が変更されたため、上記省令及び規則に基づく新たな各種記入様式による提出書類を作成し、文部科学省へ届出を行った。

ウ 法科大学院認証評価基準改定に関する説明会の開催

イで触れたとおり、5巡目に向けて評価基準等を改定したことから、より円滑で充実した認証評価を実施することができるよう、2025年9月1日に「法科大学院認証評価基準改定に関する説明会」を開催し、全国の法科大学院、他の認証評価実施機関、文部科学省及び日本弁護士連合会に対して改定の趣旨説明を行った。

(6) 役員一覧

決算期末日現在の役員は、以下のとおりである。

（理事）

理事長	内田 貴	東京大学名誉教授
専務理事	矢吹 公敏	弁護士
常務理事	伊豆 隆義	弁護士

常務理事	鈴木 誠	弁護士
常務理事	藤原 浩	弁護士
常務理事	松本 伸也	弁護士
常務理事	山野目 章夫	早稲田大学法学学術院教授
常務理事	山本 昌平	弁護士
理事	石田 京子	早稲田大学法学学術院教授
理事	氏原 隆弘	弁護士
理事	鈴木 雅之	弁護士
理事	水野 武夫	弁護士
理事	山岸 良太	弁護士
理事	和田 希志子	弁護士
(監事)		
監事	澤野 正明	弁護士
監事	唯根 欣三	公認会計士

2 事業報告の附属明細書

該当事項なし。

以 上

Ⅱ 財務諸表等

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	57,417,678	49,689,578	7,728,100
未収金	2,074,814	987,100	1,087,714
前払費用	3,048,257	4,335,816	-1,287,559
流動資産合計	62,540,749	55,012,494	7,528,255
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	150,000,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2) 特定資産			
研修・試験資金	4,286,887	4,286,887	0
行訴活性化資金	23,258,712	26,007,169	-2,748,457
試験実施積立資産	2,100,000	2,200,000	-100,000
特定資産合計	29,645,599	32,494,056	-2,848,457
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	0	275,000	-275,000
その他固定資産合計	0	275,000	-275,000
固定資産合計	179,645,599	182,769,056	-3,123,457
資産合計	242,186,348	237,781,550	4,404,798
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,112,265	2,116,964	2,995,301
前受金	90,000	30,000	60,000
預り金	449,484	487,715	-38,231
流動負債合計	5,651,749	2,634,679	3,017,070
負債合計	5,651,749	2,634,679	3,017,070
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	27,545,599	30,294,056	-2,748,457
指定正味財産合計	27,545,599	30,294,056	-2,748,457
(うち特定資産への充当額)	27,545,599	30,294,056	-2,748,457
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	150,000,000	150,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	2,100,000	2,200,000	-100,000
正味財産合計	236,534,599	235,146,871	1,387,728
負債及び正味財産合計	242,186,348	237,781,550	4,404,798

(2) 貸借対照表内訳表

2026年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	32,312,522	25,105,156	57,417,678
未収金	2,074,814	0	2,074,814
前払費用	3,048,257	0	3,048,257
流動資産合計	37,435,593	25,105,156	62,540,749
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	0	150,000,000
基本財産合計	150,000,000	0	150,000,000
(2) 特定資産			
研修・試験資金	4,286,887	0	4,286,887
行訴活性化資金	23,258,712	0	23,258,712
試験実施積立資産	2,100,000	0	2,100,000
特定資産合計	29,645,599	0	29,645,599
固定資産合計	179,645,599	0	179,645,599
資産合計	217,081,192	25,105,156	242,186,348
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,335,465	776,800	5,112,265
前受金	90,000	0	90,000
預り金	400,750	48,734	449,484
流動負債合計	4,826,215	825,534	5,651,749
負債合計	4,826,215	825,534	5,651,749
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	27,545,599	0	27,545,599
指定正味財産合計	27,545,599	0	27,545,599
(うち特定資産への充当額)	27,545,599	0	27,545,599
2. 一般正味財産	184,709,378	24,279,622	208,989,000
(うち基本財産への充当額)	150,000,000	0	150,000,000
(うち特定資産への充当額)	2,100,000	0	2,100,000
正味財産合計	212,254,977	24,279,622	236,534,599
負債及び正味財産合計	217,081,192	25,105,156	242,186,348

2 正味財産増減計算書

(1) 正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	262,500	14,505	247,995
基本財産受取利息	262,500	14,505	247,995
特定資産運用益	66,341	19,110	47,231
特定資産受取利息	66,341	19,110	47,231
受取入会金	170,000	180,000	-10,000
弁護士	140,000	130,000	10,000
一般(弁護士以外)	30,000	50,000	-20,000
受取会費	34,620,000	35,645,000	-1,025,000
弁護士	32,210,000	33,240,000	-1,030,000
法人	1,050,000	1,050,000	0
一般(弁護士以外)	1,360,000	1,355,000	5,000
事業収益	36,859,811	13,900,320	22,959,491
受取研修受講料	148,000	78,000	70,000
受取研修分担金	250,000	250,000	0
研究受託料	23,072,991	0	23,072,991
法定研修研究受託料	13,388,820	13,572,320	-183,500
受取寄付金	27,748,457	32,706,402	-4,957,945
法人	25,000,000	30,000,000	-5,000,000
受取寄付金振替額	2,748,457	2,706,402	42,055
雑収益	274,629	271,924	2,705
受取利息	164,815	51,924	112,891
雑収益	109,814	220,000	-110,186
経常収益計	100,001,738	82,737,261	17,264,477
(2) 経常費用			
事業費	75,240,230	62,014,929	13,225,301
役員報酬	2,344,209	2,273,955	70,254
研究費	5,937,600	4,403,194	1,534,406
法定研修受託研究費	5,094,020	5,269,520	-175,500
試験負担金	10,930,000	10,930,000	0
会議費	1,561,188	1,676,256	-115,068
謝礼	3,260,586	3,782,324	-521,738
旅費	1,475,878	2,402,113	-926,235
通信費	100,102	143,130	-43,028
紀要等発行費	6,624,080	6,713,120	-89,040
消耗品費	0	39,600	-39,600
印刷費	248,311	332,715	-84,404
人件費	14,932,500	21,340,000	-6,407,500
行政争訟奨励賞費	2,280,703	2,706,402	-425,699
衆議院・参議院受託研究費	20,448,453	0	20,448,453
雑費	2,600	2,600	0
管理費	20,625,323	20,942,403	-317,080
役員報酬	614,375	595,660	18,715
会議費	227,210	157,032	70,178
謝礼	50,688	12,243	38,445
旅費	557,594	762,587	-204,993

広報宣伝費	170,740	158,413	12,327
通信費	741,373	632,356	109,017
減価償却費	275,000	660,000	-385,000
業務委託費	2,180,750	2,180,750	0
消耗品費	456,449	176,639	279,810
情報提供料	12,363,258	12,405,863	-42,605
渉外交際費	1,310,720	1,120,410	190,310
印刷費	163,223	120,049	43,174
会費徴収手数料	513,942	527,318	-13,376
顧問料	418,000	528,000	-110,000
租税公課	299,400	589,400	-290,000
雑費	282,601	315,683	-33,082
経常費用計	95,865,553	82,957,332	12,908,221
評価損益等調整前当期経常増減額	4,136,185	-220,071	4,356,256
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	4,136,185	-220,071	4,356,256
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,136,185	-220,071	4,356,256
一般正味財産期首残高	204,852,815	205,072,886	-220,071
一般正味財産期末残高	208,989,000	204,852,815	4,136,185
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-2,748,457	-2,706,402	-42,055
一般正味財産への振替額	-2,748,457	-2,706,402	-42,055
行訴活性化資金	-2,748,457	-2,706,402	-42,055
当期指定正味財産増減額	-2,748,457	-2,706,402	-42,055
指定正味財産期首残高	30,294,056	33,000,458	-2,706,402
指定正味財産期末残高	27,545,599	30,294,056	-2,748,457
III 正味財産期末残高	236,534,599	235,146,871	1,387,728

(2) 正味財産増減計算書内訳表

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	262,500	0	262,500
基本財産受取利息	262,500	0	262,500
特定資産運用益	66,341	0	66,341
特定資産受利息	66,341	0	66,341
受取入会金	170,000	0	170,000
弁護士	140,000	0	140,000
一般(弁護士以外)	30,000	0	30,000
受取会費	17,377,642	17,242,358	34,620,000
弁護士	14,967,642	17,242,358	32,210,000
法人	1,050,000	0	1,050,000
一般(弁護士以外)	1,360,000	0	1,360,000
事業収益	36,859,811	0	36,859,811
受取研修受講料	148,000	0	148,000
受取研修分担金	250,000	0	250,000
研究受託料	23,072,991	0	23,072,991
法定研修研究受託料	13,388,820	0	13,388,820
受取寄付金	23,248,457	4,500,000	27,748,457
法人	20,500,000	4,500,000	25,000,000
受取寄付金振替額	2,748,457	0	2,748,457
雑収益	140,830	133,799	274,629
受取利息	31,016	133,799	164,815
雑収益	109,814	0	109,814
経常収益計	78,125,581	21,876,157	100,001,738
(2) 経常費用			
事業費	75,192,504	47,726	75,240,230
役員報酬	2,344,209	0	2,344,209
研究費	5,937,600	0	5,937,600
法定研修受託研究費	5,094,020	0	5,094,020
試験負担金	10,930,000	0	10,930,000
会議費	1,513,462	47,726	1,561,188
謝礼	3,260,586	0	3,260,586
旅費	1,475,878	0	1,475,878
通信費	100,102	0	100,102
紀要等発行費	6,624,080	0	6,624,080
印刷費	248,311	0	248,311
人件費	14,932,500	0	14,932,500
行政争訟奨励賞費	2,280,703	0	2,280,703
衆議院・参議院受託研究費	20,448,453	0	20,448,453
雑費	2,600	0	2,600
管理費	0	20,625,323	20,625,323
役員報酬	0	614,375	614,375
会議費	0	227,210	227,210
謝礼	0	50,688	50,688
旅費	0	557,594	557,594
広報宣伝費	0	170,740	170,740
通信費	0	741,373	741,373
減価償却費	0	275,000	275,000
業務委託費	0	2,180,750	2,180,750
消耗品費	0	456,449	456,449
情報提供料	0	12,363,258	12,363,258

渉外交際費	0	1,310,720	1,310,720
印刷費	0	163,223	163,223
会費徴収手数料	0	513,942	513,942
顧問料	0	418,000	418,000
租税公課	0	299,400	299,400
雑費	0	282,601	282,601
経常費用計	75,192,504	20,673,049	95,865,553
評価損益等調整前当期経常増減額	2,933,077	1,203,108	4,136,185
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,933,077	1,203,108	4,136,185
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,933,077	1,203,108	4,136,185
一般正味財産期首残高	181,776,301	23,076,514	204,852,815
一般正味財産期末残高	184,709,378	24,279,622	208,989,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-2,748,457	0	-2,748,457
一般正味財産への振替額	-2,748,457	0	-2,748,457
当期指定正味財産増減額	-2,748,457	0	-2,748,457
指定正味財産期首残高	30,294,056	0	30,294,056
指定正味財産期末残高	27,545,599	0	27,545,599
Ⅲ 正味財産期末残高	212,254,977	24,279,622	236,534,599

(財務諸表に対する注記)

1 重要な会計方針

2010年3月期事業年度から「公益法人会計基準（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項なし。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし。

(3) 固定資産の減価償却の方法

ソフトウェアについては定額法を採用している。少額減価償却資産については、金額を損金の額に算入している。

(4) 引当金の計上基準

職員については日本弁護士連合会からの出向者であり、直接雇用関係にない。また、2011年3月期から理事、監事及び評議員に対する報酬を支払っているが、賞与及び退職慰労金は支払っていない。したがって、賞与引当金、役員退職慰労引当金、退職給付引当金等に相当する事項はない。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2 会計方針の変更

該当事項なし。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	0	0	150,000,000
小 計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
研修・試験資金	4,286,887	0	0	4,286,887
行訴活性化資金	26,007,169	0	2,748,457	23,258,712
試験実施積立資産	2,200,000	0	100,000	2,100,000
小 計	32,494,056	0	2,848,457	29,645,599
合 計	182,494,056	0	2,848,457	179,645,599

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
小 計	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
特定資産				
研修・試験資金	4,286,887	(4,286,887)	(0)	(0)
行訴活性化資金	23,258,712	(23,258,712)	(0)	(0)
試験実施積立資産	2,100,000	(0)	(2,100,000)	(0)
小 計	29,645,599	(27,545,599)	(2,100,000)	(0)
合 計	179,645,599	(27,545,599)	(152,100,000)	(0)

5 担保に供している資産

該当事項なし。

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当事項なし。

7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし。

8 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)						
補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
寄付金 認証評価事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	15,000,000	15,000,000	0	該当する残高なし
寄付金 試験事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	5,500,000	5,500,000	0	
寄付金 運営補助金	日本弁護士連合会	0	4,500,000	4,500,000	0	
合 計		0	25,000,000	25,000,000	0	

11 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし。

12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
特定資産の取崩繰入額	
行訴活性化資金を事業費に充当	2,748,457
合 計	2,748,457

13 関連当事者との取引の内容

日本弁護士連合会からは当財団の基本財産のうち1億円の拠出を受け、上記10の各補助金を受領し、また、事務所スペース及び職員配置についても支援を受けているが、当財団の運営について特段の議決権を有するものではなく、関連当事者には当たらないものと認識している。

14 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していない。

15 重要な後発事象

該当事項なし。

3 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」及び4「基本財産及び特定資産の財源等の内訳」に記載のとおり。

2 引当金の明細

該当事項なし。

4 財産目録

2026年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金 預金	現金手元有高	運転資金 運転資金	704,639
		普通預金		56,645,902
		三菱UFJ銀行京橋支店 No.2163914		45,008,896
		三菱UFJ銀行京橋支店 No.2710379		11,547,862
		三菱UFJ銀行東京公務部 No.72213		11,612
		三菱UFJ銀行東京公務部 No.72226		71,593
	未収金	三菱UFJ銀行東京公務部 No.79087	5,939	
振替貯金		運転資金	67,137	
ゆうちょ銀行		67,137		
00150-1-93296				
前払費用		他士業団体からの法定研修研究受託料、 衆議院・参議院からの研究受託料 研究事業における財団研究費の前渡分	2,074,814 3,048,257	
流動資産合計			62,540,749	
(固定資産)				
(1) 基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行京橋支店 No.22967	公益目的保有財産	150,000,000
(2) 特定資産	研修・試験資金	三菱UFJ銀行東京公務部 No.72213	寄付者の定めた使途に充てるため保有して いる資金であり、研修及び試験事業に使用 する	4,286,887
	行訴活性化資金	三菱UFJ銀行東京公務部 No.72226	寄付者の定めた使途に充てるため保有して いる資金であり、研修事業に使用する	23,258,712
	試験実施積立資産	三菱UFJ銀行東京公務部 No.79087	「法の翼プロジェクト」実施のために積み 立てた資産であり、試験事業に使用する	2,100,000
(3) その他固定資産				0
固定資産合計				179,645,599
資産合計				242,186,348
(流動負債)	未払金 前受金 預り金		消費税、業者等に対する未払金 2026年度年会費 2026年3月源泉税	5,112,265 90,000 449,484
流動負債合計				5,651,749
負債合計				5,651,749
正味財産				236,534,599